

2021年1月8日

株式会社パイロットコーポレーション

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び医療従事者をはじめとした関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

当社は新型コロナウイルス感染拡大防止及び社員の安全確保の観点から、昨年3月中旬より一部社員の在宅勤務や時差通勤等を実施して参りましたが、この度、1月7日の緊急事態宣言発出を受け、下記期間、本社及び該当地域の拠点に勤務する全社員に在宅勤務の対象を拡大し、地域での感染拡大防止、及び社員・関係者の感染予防を徹底する事といたします。それに伴い下記の通り、お客様への各種ご対応の時間短縮または休止を実施いたします。期間中ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

- 実施期間 : 2021年1月12日(火)～2月7日(日)  
対象事業所 : 本社、神奈川営業所、北関東営業所、平塚工場、東松山事業所  
勤務形態 : 在宅勤務を原則として、在宅での業務遂行が難しい職種については交替出勤等の対策を行います。

時間短縮及び一時休止させていただく業務(1月12日(火)より)

<時間短縮>

- (1) お客様相談室へのお電話でのお問合せ対応  
受付時間: 10:00~12:00、13:00~16:00 (土日祝日を除く)

<一時休止>

- (2) パイロットペン習字の新規申し込みの受け付け  
(3) パイロットペン習字事務局へのお電話でのお問合せ対応

※ホームページの『お問合せフォーム』よりのお問合せにつきましては従来通り、時間を問わず受付しております。ただしご回答までの時間は通常よりお時間を頂く場合がございます。またパイロットペン習字の添削・ご返送につきましても遅延が予想されますので、あらかじめご了承の程お願い申し上げます。

当社は感染拡大防止及び社員の安全確保を目的として、今後も継続的に状況に応じた必要な対策を実施して参ります。変更等はホームページ上にて適宜お知らせいたします。

以上